

## 職員の懲戒処分について

標記について、下記のとおり懲戒処分を行いましたので、公表いたします。

### 【交通事故事案】

#### ① 事案概要

平成29年9月25日（月）の午後3時ごろ、本市職員が公用車を運転中、十分な車間距離を確保せず走行していたため、左折しようとしている相手方車両に追突し損傷させた上、頸椎捻挫及び腰椎捻挫、それぞれ2週間の通院加療を要するけがを負わせたもの。

また、本件事案が発生する約2週間前にも公用車を駐車する際に後方不注意により後部ハッチバックガラスを全壊させる事故を起こしていた。

② 処分日 平成29年12月28日

③ 被処分者 環境経済部 環境政策課 主任 56歳 男

④ 処分内容 戒告（根拠法令：地方公務員法第29条第1項第1号及び第2号）

### 【問い合わせ先】

河内長野市総合政策部人事課 0721-53-1111